

法人くまがや

第204号

目次

法人会 消費税期限内納付 推進運動

- 1 頁……表紙「舟山車とお囃子」 写真提供：寄居町観光協会
入道 滝下政則様
- 2 頁……会長訪問 「石山商工株式会社」
代表取締役 石山 洋一様 熊谷法人会
- 3 頁……令和5年10月1日から消費税の仕入税額控除の方式として
「過路料等保存方法」(いわゆるインボイス制度)が導入されます。
- 熊谷税務署人事異動 熊谷税務署
- 4 頁～5 頁 消費インボイス制度「令和3年10月1日から運輸申請書受付開始！」
熊谷税務署
- 6 頁……所有者不明土地等と固定資産税の課題について
「みなす所有者課税と相続登記の義務化」
関東信越税理士会熊谷支部 副支部長 三澤欣一様
- 7 頁……法人県民税・事業税の中告・納付等の期限延長について
埼玉県熊谷県税事務所
- 8 頁……寄稿「コロナ禍における地域金融機関の役割」
武藏野銀行寄居支店 支店長 岡田明彦様
- 9 頁……いちご通信 2021.夏「いちごプロジェクト」第6回にご協力ください。
全国法人会連合
- 10 頁……行事報告 熊谷法人会
- 11 頁……第9回定期総会 熊谷法人会
- 12 頁……正味財産増減計算書 熊谷法人会
- 13 頁……令和3年度収支予算書・広告 熊谷法人会
- 14 頁……お知らせ・広告 熊谷法人会
- 15 頁……事務局日誌・お知らせ 熊谷法人会
- 16 頁……広告 熊谷法人会

題字……妻沼聖天山歓喜院 院主 鈴木英全師書



「舟山車とお囃子」

写真提供：寄居町観光協会

入道：滝下政則様

「財政健全化のための健康経営プロジェクト」推進中

発行日 令和3年7月20日
発行人 (公社)熊谷法人会
会長 中澤 実
発行所 熊谷市宮町1-35
〒360- 電話 525-6035
0041 FAX 525-8141
発行 年6回 (1.3.5.7.
9.11月の20日)

訪問記

会長訪問

石山商工株式会社 代表取締役 石山洋一様

今回、6月14日(月)中澤会長による会社訪問は、石山洋一氏が代表取締役社長として経営されております「石山商工株式会社」様を訪問致しました。



中澤会長 (左)

石山副会長 (右)

中澤会長

本日は、ご多用のところお時間を頂きありがとうございます。石山さんには今まで当会の理事としてご尽力頂きましたが、今年度からは副会長に就任していただいております。

まず、御社の経営方針についてお聞かせ願えますか。

石山副会長

当社は5つの行動指針として「Challenge あくなき新分野への挑戦」「Teamwork 仲間との和・協調性と結束力、情報の共有」「Commitment 責任感と達成への強い心」「Honest 誠実で誠実に取り組む姿勢」「Exciting 情熱を持った行動」があります。

中澤会長

簡潔にまとめられている行動指針でわかりやすいですね。仕事の現況はいかがでしょうか。

石山副会長

写真にもありますが、仕事の3ヶ年計画を実施してきました。当社は決算月が8月ということもあり、まずはラグビーワールドカップ開催の2019年8月末まで、次はオリンピック開催の2020年8月末までと目標を設定して取り組んできました。しかしコロナ禍で先送りになりました。しかしR1として1年伸ばした今年(2021年)までの4年を3ヶ年計画としました。そこに併せて今年を創業140周年と考えております。Rはリスタート、リメークの意味があります。

それから地元ラグビータウン熊谷の応援として毎週月・金曜日は社内全員でスクムクマガヤのラガーをユニホームとして着ています。

中澤会長

熊谷はラグビーで盛り上がっていますからね。期間を決めた目標設定があるのはとても張り合がありますし、計画を会社に大きく掲げていると社員の士気の上がりますね。創業140周年とおっしゃっていましたが、創業について伺わせていただけますか。

石山副会長

初代の石山啓次郎が明治12年に熊谷市本町で始めた「石山金物店」が創業です。創業時は熊谷市本町で金物屋として鍋や包丁など生活雑貨を扱っていました。

2代目啓次郎の頃は熊谷でも養蚕が盛んだったのでトタン板やネジの需要が多く、販売する商品も変わっていました。その後はセメント販売から始まり、建築土木工事と事業を拡大しました。

3代目の富士四郎の時に今の間屋町に移り、屋号を「石

山商工」と改めました。

現在は私が4代目として引き継いでいます。

中澤会長

歴史がありますね。先代の富士四郎様にも長い間役員として大変ご尽力頂いておりました。

仕事の内容も変化して様々なご活躍をされていますが、今仕事の面で考えていることはありますか。

石山副会長

今年の9月1日にシオ熊谷情報センタービルの6階に本社機能を移転します。本社が築45年で老朽化ということもあります。140周年の節目でもあり、働き方改革、オフィス改革をします。ズーム会議やフリーアドレスデスク等、時代に対応したフロアを考えています。

グループ経営にも力を入れたいと考えてるので関連会社㈱ミクストも同じ屋根の下、同じフロアで仕事をしていきます。

中澤会長

日頃から心掛けている社長の座右の銘があればお聞かせください。

石山副会長

座右の銘は論語の「学びて思わざれば則ち悶し(くらし)、思ひて学ばざれば則ち殆し(あやうし)」人の意見をよく聞いて真意を確かめる、自分一人で考えて独りよがりになることは良くないということです。中小企業は一人では成り立たない。仲間と一緒に仕事をし、ワンマンプレーをしないよう努力をしています。

中澤会長

最後に法人会について意見をお聞かせ頂けますか。

石山副会長

私は平成18年の時に青年部会長になり、その年に青年部会の全国大会が埼玉県で開催されました。私は北部ブロックの代表として円卓会議のまとめ役を任せられました。全国から大勢の参加があり規模の大きい会議だったので、かなり苦労した思い出があります。

当時一緒に準備をしてきた熊谷法人会青年部会の役員、行田・本庄・秩父の青年部会長、その方達の多くが現在各支部長として法人会に携わっていることがわかり、役員も若返りをして行く中で、私も法人会に協力しようと思い副会長に就かせていただきました。

中澤会長

本日はお忙しい中、長時間ありがとうございました。大変興味深く拝聴させていただきました。今後も法人会へのご指導をお願い申し上げますと共に、貴社の益々のご発展をご祈念申し上げます。



事業者の
みなさまへ

令和5年10月1日から
消費税の仕入税額控除の方式として
「適格請求書等保存方式」
(いわゆるインボイス制度)が導入されます。



インボイスを交付する事業者となるには
事前に登録申請が必要です!

[登録申請受付開始:令和3年10月1日~]



登録申請は、e-Taxをご利用いただくと
手続がスムーズです。

※インボイスとは、登録番号のほか、一定の事項が記載された
請求書や納品書その他これらに類するものをいいます。

インボイス制度について

専用ダイヤル

【フリーダイヤル】0120-205-553
【受付時間】9:00~17:00(土日祝除く)

詳しくお知りになりたい方は

国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)の
「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。



税務署人事異動 (7月10日付)

(転出) お世話になりました

署長	松木 孝義	(退官)
副署長	小平 吉秋	(関東信越国税局)
副署長	大塚 美智代	(関東信越国税局)
総務課長	宮澤 尚昭	(所沢税務署)
総務課長補佐	矢尻 友美	(関東信越国税局)
管理運営第一統括官	松澤 佳幸	(高崎税務署)
徴収統括官	岩沢 遼	(国税庁)
個人課税第一統括官	清水 雅弘	(所沢税務署)
資産課税統括官	阿部 佳寛	(新潟税務署)
法人課税第一統括官	清水 隆広	(川口税務署)
法人課税第一部門	小林 稔	(前橋税務署) (法人会担当)

(転入) よろしくお願ひします

署長	春日裕司	(関東信越国税局)
副署長	奥原利幸	(川越税務署)
副署長	保坂円	(仙台国税局)
総務課長	岩崎慎一	(福島税務署)
総務課長補佐	保坂尚紀	(関東信越国税局)
管理運営第一統括官	高橋潔	(伊勢崎税務署)
徴収統括官	青木聰	(高田税務署)
個人課税第一統括官	千野勝彦	(日立税務署)
資産課税統括官	棒和彦	(関東信越国税局)
法人課税第一統括官	蕃麦田武	(大田原税務署)
法人課税第一部門	小林清志	(桐生税務署)

税務署

事業者の方へ

消費税 インボイス制度

令和3年10月1日から 登録申請書 受付開始!



令和5年10月1日から

「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」が導入されます。

適格請求書発行事業者(登録事業者)のみが適格請求書(インボイス)を交付することができます。



制度導入までのスケジュール

登録申請書は、
令和3年10月1日
から提出が可能です。

令和3年10月1日

令和5年10月1日から登録を受けるためには、算則として、
令和5年3月31までに登録申請書を提出する必要があります。

令和5年3月31日

令和5年10月1日

登録申請書の
受付開始インボイス制度
の導入登録事業者になろうとする事業者の方は「適格請求書発行事業者の登録申請書(登録申請書)」の提出が必要です。
登録申請書提出後、税務署から登録番号などの通知が行われます。

※ 登録番号については、法人番号を有する事業者の方は「T+法人番号」、それ以外の事業者の方は「T+13桁の数字(新たな固有の番号)」が登録番号となります。



登録申請は、**e-Tax**をご利用
いただいくと手続がスムーズです。

個人事業者の方はスマートフォンからでも申請できます。

インボイスってナニ?

電子データ
(電子インボイス)
でもOK!

- 売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「消費税額等」の記載が追加されたものをいいます。

●現行の区分記載請求書とインボイスとの記載事項の比較

<区分記載請求書(現行)> ~令和5年9月~ <インボイス> ~令和5年10月~

請求書		[記載事項]	請求書		[記載事項]
OO相談中	請求書	① 請求書発行事業者の氏名又は名称	OO相談中	請求書	区分記載請求書に以下の事項が追加されたもの
●年齢月分	請求書	② 取引年月日	●年齢月分	請求書	① 登録番号 (課税事業者のみ登録可)
■月▲日 割りばし 550円	請求書	③ 取引の内容(税込対象税率の対象品目である旨)	■月▲日 牛丼 ￥5,400円	請求書	② 適用税率
■月▲日 牛丼 ￥5,400円	請求書	④ 税率ごとに区分して合計した料金の額	■月▲日 牛丼 ￥5,400円	請求書	⑤ 税率ごとに区分した消費税額等
合計 40,600円	請求書	⑤ 消費の交付を受ける事業者の氏名又は名称	合計 40,600円	請求書	
(10%対象 22,000円) (非対象 21,600円)	請求書		(10%対象 22,000円) 内税 1,000円 (非対象 21,600円) 内税 1,000円	請求書	
※は税込税率対象	請求書		※は税込税率対象	請求書	

「インボイス制度」ってナニ?

- 売手である登録事業者は、買手である取引相手(課税事業者)から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません(また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります)。
 - 買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手(売手)である登録事業者から交付を受けたインボイス(※)の保存等が必要となります。
- (※) 買手は、自らが作成した仕入明細書等のうち、一定の事項(インボイスに記載が必要な事項)が記載され取引相手の確認を受けたものを保存することで、仕入税額控除の適用を受けることができます。



e-Taxに関する情報



e-Taxに関する詳しい情報は、e-Taxホームページ(<https://www.e-tax.nta.go.jp>)をご覧ください。利用開始の手続、推奨環境及びよくある質問(Q&A)などをお知らせしています。

インボイス制度に関するお問合せ先

- インボイス制度に関する一般的なご相談は、専用ダイヤルで受け付けております。
【専用ダイヤル】0120-205-553(無料)
【受付時間】9:00~17:00(土日祝除く)

詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)の「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。



税理士会

所有者不明土地等と固定資産税の課題について みなす所有者課税と相続登記の義務化

関東信越税理士会 熊谷支部 三澤 欣一



近年、全国の地方自治体にとって、空き家対策とともに所有者不明土地への対応が、喫緊の課題となっています。国交省によれば、相続未登記などで所有者が不明な土地の総面積は、九州より広い約4百10万haに上り、年々増加傾向にあるようです。

人口減少や少子高齢化社会の到来、地方から都市部への人口移動等がこの問題の背景としてあります。不動産価格の下落や土地利用のニーズの低下、相続が発生しても登記費用や税などを負担したくないという所有者意識の希薄化も、所有者不明土地等の増加に拍車をかけているようです。

こうした問題は、道路整備・災害対策などの公共事業の停滞や周辺環境の悪化、治安上の問題など市民生活に様々なリスクを発生させますが、本稿では、地方自治体での経験を踏まえて、固定資産税の賦課・徴収上のリスクと対応を中心に概説します。

土地・家屋の固定資産税は、賦課期日（1月1日現在）の登記簿に、所有者として登記されている者を納税義務者とする台帳課税主義を原則としています。

一方で、登記されている者が賦課期日前に死亡した場合は、死亡した者に納税義務は生じませんから、賦課期日現在において「現に所有している者」に固定資産税を課税することになります。しかし、市町村が登記簿上の名義人以外の「現に所有している者」を把握することは、多くの事務量を必要とするなど困難であることから、相続が発生しても相続登記が未了のケースでは、実務上、法定相続人が複数いる場合は、相続人から「代表者指定届」等を提出させ、提出がない場合は代表者を指定し、その代表者に納税通知書を送付することとしていました。

また、相続人が不明ないし不存在の場合で、納税

通知書の送達が困難なケース、その不動産を使用し一定の利益を享受している使用者が存在するケース、死亡した登記名義人に課税する「死者課税」の問題など、租税負担の公平の見地から看過できない賦課権上のリスクもありました。

このため、令和2年度税制改正で、登記簿上の所有者が死亡し、相続登記がされるまでの間における現所有者に対し、現所有者であることを知った日から3月以内に氏名・住所等の必要事項を申告させることができる「現所有者申告制度」が規定されました（令和3年4月1日施行）。

また、従来、災害等によって所有者が不明等の場合に限られていた「みなす所有者」の規定が、市町村が相当の努力で調査を尽くしても、なお所有者が一人も明らかとならない場合が追加され、事前に使用者に通知した上で、その使用者を所有者とみなして固定資産税を課税することが可能となりました。

こうした状況の中、法制審議会において、所有者不明土地等の発生予防と利用の円滑化の観点から、登記制度を含む民事基本法制の見直しが検討され、相続登記の申請義務化等を内容とする民法及び不動産登記法の改正案が、本年4月21日参院本会議で可決・成立し、3年以内に施行されることになりました。この法改正により、これまで任意とされていた相続登記や住所等の変更登記の申請が義務化され、正当な理由がなく、相続により所有権を取得したと知った日から3年以内に登記申請をしなければ、10万円以下の過料が課されるなど実効性が担保されることになりました。

一連の法整備は、相続により不動産を取得した相続人（所有者）に対し、相続登記等を行う義務を明確化するとともに、不動産の適正な管理・利用の自覚と責任を再認識させるものであり、所有者不明土地等や固定資産税の課題の解決に向けて、今後大きな推進力になることを期待してやみません。



埼玉県

県税事務所

法人県民税・事業税の申告・納付等の期限延長について

新型コロナウイルス感染症の影響により、法人がその期限までに申告・納付ができないやむを得ない理由がある場合には、申請していただくことにより期限の個別延長が認められます。が、令和3年4月16日（金曜日）から、法人税について申告書の余白等に「新型コロナウイルスによる申告・納付期限延長申請」である旨を付記する方法での申請ができなくなりました。

このため、埼玉県においても申告書の余白に「新型コロナウイルスによる申告・納付期限延長申請」である旨を付記する方法や「新型コロナウイルスによる申告・納付期限延長申請」である旨付記した申告書等の「写し」を申告書に添付する方法は取りやめ、申請方法は下記による個別延長申請書としました。

申告方法については、下表のとおり2種類あります。申請書の様式については、埼玉県ホームページ（ページ番号で検索 **174093** のリンクをクリック）からダウンロードできます。

	期限延長申請書 (埼玉県税条例施行規則 別記様式第8号)	災害等に係る申告書の提出期限の延長の承認申請書 (地方税法施行規則 第13号様式)
法令	・地方税法第20条の5の2 ・埼玉県税条例第17条第2項 ・埼玉県税条例施行規則第5条第2項	・地方税法第72条の25第2項、4項 ・地方税法施行令第24条の3、第24条の4の2
延長の申請の提出期限	災害その他やむを得ない理由がやんだ後相当の期間内	事業年度終了の日から45日以内
いつまで期限を延長できるか	災害その他やむを得ない理由がやんだ日から2月以内	指定を受けようとする日まで
対象となる申告は	県税に係る申告、申請等 (予定申告などの確定申告以外の申告や、収益事業を行わないNPO法人等の均等割の減免申請なども対象)	法人事業税・特別法人事業税又は地方法人事業税に係る確定申告のみ (法人事業税は、法人税で災害延長の申請があった場合に延長される)
他の都道府県や市町村にも事務所・事業所がある場合	他の都道府県や市町村にも延長申請が必要 (簡便の延長が可能かどうか、延長申請の方法については、当該他の都道府県や市町村に確認する)	主たる事務所・事業所所在地の都道府県に申請すれば足りる
収益事業を行わない公益法人等である場合	使用できる	使用できない (法人税で災害延長の申請を行わない場合は、法人県民税は対象されないので)

○埼玉県ホームページでは、新型コロナウイルス関係の県税情報を提供しています。

県ホームページ <https://www.pref.saitama.lg.jp/>

①キーワード 県税などの対応 コロナ 埼玉県 or ②ページ番号 **174093**

検索

○お問合せ先 熊谷県税事務所 TEL 048-523-2036

寄 稿

コロナ禍における地域金融機関の役割



平素より熊谷法人会員の皆様には、武藏野銀行に多大なるご支援、ご愛顧を頂き厚く御礼申し上げます。

2020年は、新型コロナウイルスに翻弄された大変厳しい1年でありました。実質経済成長率も、

景気が急減速したことが響き、リーマンショック以来のマイナスとなりました。今年に入り地域の経済状況は、米中向けの輸出は比較的堅調で自動車産業等一部産業においては回復傾向にありますが、防疫措置強化を受け内需が悪化していることやまん延防止等重点措置が発令され飲食や宿泊、娯楽などのサービス消費を中心に個人消費が冷え込んでおり、まだまだ先行きが見通しづらい状況が続いております。しかしながら現在進んでいるワクチン接種が、経済成長や金融市場の行方を大きく左右すると思われ、接種の進捗に沿って正常化へ向かう過程にあると考えております。

コロナウイルスは経済に深刻な打撃を及ぼしましたが、悲観一辺倒になるとなく、長年変わらずにきた企業の構造改革を一気に変革できる奇跡的なチャンスが訪れたと捉えることも大事であります。地域金融機関としてもアフターコロナに向けた企業の事業構造改革にコミットする活動が、今まで以上に活発化されると思われます。また個人のお客さまもコロナで将来や健康への不安が増大していることから、資産形成や事業承継など構造課題に対する活動が本格化すると思われます。

私たち地域金融機関としての役割は、新型コロナウイルスの影響を受けているお客さまに、資金需要や資本面の課題が出てきた際引き続き資金繰り支援をするとともに、ウィズアフターコロナを見据え創業、成長段階、事業承継の支援など、お客さまごとに異なるライフステージに

武藏野銀行寄居支店 支店長 岡田 明彦様
(現・新所沢支店 支店長)

応じた適切な金融商品等の提供や本業支援を継続的に行なうことが重要であると思われます。

このような環境下、武藏野銀行においても金融仲介機能の発揮はもとより、的確なソリューション提供を行い、経営者が抱えている様々な経営課題を共有し解決していく、徹底的な伴走型の本業支援に注力しております。2019年4月にスタートした4年間の中期経営計画「MVP70」は、「お客さまと地域にずっと寄り添っていく銀行」「人を大切にし、人を成長させる銀行」を掲げ、埼玉に新たな価値を創造する地域No.1銀行を目指しております。お客さまとの接点強化のための次世代営業店改革、営業態勢の再構築、担い手となる専門人材の育成、商品、サービスラインナップの一層の拡充などスピード感のある様々な取組みを進めております。また、スマートフォンアプリなどデジタルトランスフォーメーションを更なる成長の糧として、最新のテクノロジーを積極的に取り入れ、銀行業務全般のデジタル化を加速させております。

激変する金融経済環境のなか、お客さまへのサービスの向上と地域経済の持続的な成長に貢献していくため、「千葉・武藏野アライアンス」「TSUBASAアライアンス」という志を同じくする地域金融機関と多くの分野で連携・協働を進めています。この枠組みは、統合などとは一線を画し、各行が独立した経営を維持しながら、新たな事業やサービスを創出、進化させその価値をお客さまや地域に広げております。

武藏野銀行寄居支店は、当行創立と同時の昭和27年4月に開設となりました。その後老朽化に伴い平成30年5月に遠隔相談システム導入等利便性を高め、現在の新店舗に移転し営業を行っております。今後もお客さまの永続的な発展に貢献できるよう、地域金融機関としての使命を果たしていきたいと思っておりますので、今後とも変わらぬご支援とお引き立て賜りますようよろしくお願ひいたします。

いちご通信 2021. 夏

法人会女性部会

いちごプロジェクト



節電にご協力ください。

—無理なく 無駄なく 快適に—

「いちごプロジェクト」とは？

「いちご」のネーミングは、2011年夏の節電目標「15%」に由来しています。

いちごは「毎年実をつける多年草」であり「全国各地で広く栽培」されます。

そのイメージを、毎年女性部会が全国的に継続して取り組む社会貢献活動に重ねました。



「法人会」とは

法人会は、税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体です。

現在、全国各地に440単位法人会があり、県単位の連合体として41都道県連が組織され約75万社の企業が加入しています。

法人会では「税知識の普及」「租税教育」「地域社会貢献」などを中心に地域に密着した活動を展開しています。

みんなで出来る夏の節電対策

風の通り道を作ろう！

同じ温度でも風があると人は涼しく感じます。エアコンと扇風機と一緒に使って体感温度を下げましょう。冷たい空気は下へ潜まりやすくなるので、扇風機をエアコンと向かい合わせて置き、頭を上に向けると効果的です。

また、帰宅したらまず窓やドアを2カ所以上開けて風の通り道を作り、こもつた熱気を外に出してからエアコンを使うと、より冷気が循環しやすくなります。

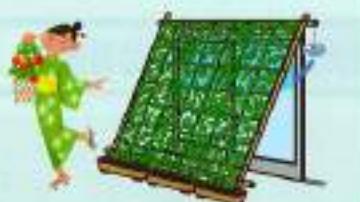
今年の夏も、感染症拡大防止のため、こまめに窓を開けて部屋の換気を行うようにしましょう。



直射日光を避けて涼しい部屋を作ろう！

涼しい部屋を作るには直射日光を防ぐことが重要です。窓にすだれを掛けたりグリーンカーテンを作り、日陰を作ると、見た目も涼しげで素敵なインテリアになります。断熱フィルムや遮光カーテンを利用しても効果があります。

ビー玉やおはじきを入れた合魚鉢を飾ったり、昔ながらの風鈴や水につけて使う和紙の水うちわなど、目や耳で涼しさを楽しむのもオススメです。



行事報告

地域社会貢献活動

租税教室

熊谷法人会寄居支部の青年部会・女性部会の皆さんによる、寄居町内の小学校3校に於いて、「租税教室」を実施致しました。

1億円のレプリカ体感コーナーでは、教室内全員が大きな歓声をあげ、楽しい「租税教室」を実施することが出来ました。青年部会員・女性部会員の皆様、お疲れ様でした。



6月17日（木）男高小学校
(講師：松本・土間)



6月18日（金）桜沢小学校
(講師：松本・柴崎)



7月1日（木）鈴形小学校
(講師：森田・佐伯)

※寄居町内小学校「租税教室」の今後の日程 令和3年12月7日（火）午前10:30～用土小学校
令和4年1月28日（金）午後13:45～寄居小学校

《業種別税務研修会開催》 令和3年5月26日(水) PM1:30～PM3:00 場所：さくらめいと

昨年より、新型コロナウィルス感染症拡大に伴い中止としていた、業種別税務研修会を開催致しました。当日は、事前に配布致しました「新型コロナウィルス感染症に伴うチェックシート」を提出して頂き、入り口では検温・アルコール消毒を徹底し、会場内に入場。熊谷税務署法人課税第一部門小林上席国税調査官による、説明会を実施致しました。



小林上席国税調査官ご挨拶



講義中の小林上席国税調査官

《決算期別税務説明会開催》 令和3年6月16日(水) PM1:30～PM3:00 場所：埼玉グランドホテル深谷

去る、6月16日（水）及び6月23日（水）に決算期別税務説明会を開催致しました。2日間とも、事前に配布致しました「新型コロナウィルス感染症に伴うチェックシート」を提出して頂き、入り口では検温・アルコール消毒を徹底し、会場内に入場。熊谷税務署法人課税第一部門小林上席国税調査官による、説明会を実施致しました。



講義中の小林上席国税調査官



会場内の様子

《決算期別税務説明会開催》 令和3年6月23日(水) PM1:30～PM3:00 場所：さくらめいと



小林上席国税調査官ご挨拶



講義中の小林上席国税調査官

定時総会

第9回定時総会

去る5月19日(水)午後3時30分より、第9回定時総会をホテルガーデンパレスに於いて、開催致しました。今回は、新型コロナウイルス感染拡大防止の為、マスクの着用・アルコール消毒・検温を行い、参加者も3密状態を回避する等の一定の防止策を講じた上で、開催致しました。



中澤会長挨拶

「令和3年1月新年のご挨拶文より抜粋」・・・未曾有の「新型コロナウイルス感染症」により大きな影響を受けられた皆様に心よりお見舞い申し上げます。

本年度の方針であります、会員皆様の持続的発展を応援するため「健康企業づくり」の活動を推進して参ります。

(1) 健康経営：企業の内部統制、経理面に関する「自主点検チェックシート」の普及

(2) 健康取引：経営セミナーをより充実させ、業務別に開催

(3) 熊谷法人会のオリジナルとして、「企業を守る－福利厚生制度自主点検チェックシート」を作成致しました。もしもの時に備えて保険対応は大丈夫ですか、検討をおすすめします。同時に熊谷総合病院の人間ドックが会員価格で利用できるようになりました。

会員の皆様の経営にお役に立てる応援団として、健康企業づくりに取り組んでいます。

(続きの文書は会報第201号令和3年1月20号をご参照下さい。)

会長感謝状贈呈者

①物故退任役員感謝状

熊谷 大川 正行様

会長感謝状贈呈式は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、式典は中止し、関係者の皆様へ直接お届け致しました。

②退任役員感謝状

熊谷 藤間 寛一様、 深谷 権田 算様

寄居 寄田 宗彦様、 岡部 船木 魁様

(女性部会)

熊谷 福岡 八千代様、 寺田 史恵様

③会員勵奨貢献感謝状

(個人)

熊谷 岡部 晴史様、 熊谷 鮎井 隆行様、 寄居 松本 幸男様

(金融機関)

熊谷 埼玉りそな銀行熊谷支店様、 熊谷 埼玉県信用金庫本店営業部様

熊谷 埼玉県信用金庫龍原支店様、 深谷 埼玉りそな銀行深谷支店様

深谷 埼玉県信用金庫深谷支店様、 寄居 埼玉県信用金庫寄居支店様

(提携生損保)

AIG損害保険株式会社様



鶴賀副会長開会挨拶



松木熊谷税務署長ご祝辞



村岡副会長弊会挨拶

定期総会

正味財産増減計算書

平成31年4月1日～令和2年3月31日

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	501	500	1
受取会費	24,787,000	25,097,500	-310,500
事業収益	1,063,517	2,968,128	-1,904,611
受取補助金等	15,370,704	14,972,724	397,980
受取負担金	597,000	1,011,500	-414,500
雑収益	86,417	559,831	-473,414
経常収益計	41,905,139	44,610,183	-2,705,044
(2) 経常費用			
事業費	29,388,282	37,894,394	-8,506,112
管理費	5,213,246	7,764,186	-2,550,940
経常費用計	34,601,528	45,658,580	-11,057,052
評価損益等調整前当期経常増減額	7,303,611	-1,048,397	8,352,008
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	7,303,611	-1,048,397	8,352,008
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	7,303,611	-1,048,397	8,352,008
一般正味財産期首残高	48,629,125	49,677,522	-1,048,397
一般正味財産期末残高	55,932,736	48,629,125	7,303,611
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	13,621,700	13,318,300	303,400
受取全法連助成金	13,621,700	13,318,300	303,400
一般正味財産への振替額	-13,621,700	-13,318,300	-303,400
一般正味財産への振替額	-13,621,700	-13,318,300	-303,400
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 基金増減の部			
当期基金増減額	0	0	0
基金期首残高	0	0	0
基金期末残高	0	0	0
IV 正味財産期末残高	55,932,736	48,629,125	7,303,611

令和3年度(2021年度) 収支予算書

定時総会

令和3年4月1日～令和4年3月31日

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	500	500	0
受取会費	25,700,000	25,800,000	-100,000
事業収益	4,400,000	4,550,000	-150,000
受取補助金等	14,451,500	14,819,100	-367,600
受取負担金	900,000	1,050,000	-150,000
雑収益	401,100	801,100	-400,000
経常収益計	45,853,100	47,020,700	-1,167,600
(2) 経常費用			
事業費	35,537,156	36,961,057	-1,423,901
管理費	7,729,833	8,325,457	-595,624
経常費用計	43,266,989	45,286,514	-2,019,525
当期経常増減額	2,586,111	1,734,186	851,925
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	2,586,111	1,734,186	851,925
一般正味財産期首残高	48,753,341	47,019,155	1,734,186
一般正味財産期末残高	51,339,452	48,753,341	2,586,111
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	13,259,200	13,621,700	-362,500
一般正味財産への振替額	-13,259,200	-13,621,700	362,500
III 正味財産期末残高	51,339,452	48,753,341	2,586,111

新型コロナウイルスに関する疑問・質問にもお答えしています!

法人会会員企業にお勤めの皆さまへ

ネット医療相談サービスのご案内

プロの医療チームがあなたをサポートします!

法人会会員企業にお勤めの役員・従業員であれば、

おひとり様^(※1)月1回^(※2)のご相談まで無料でご利用いただけます。^(※1)役員や従業員である個人を指します。^(※2)月1回とは、新しい相談1回を指します。同じご相談における追加質問については回数制限はありませんのでご納得いただけるまでご相談いただけます。月1回を超える新しい相談事項の追加については、別途料金が必要となりますので、翌月無料分のご利用をお勧めです。

記載のサービスは、2021年1月現在の情報です。サービス内容については、予告なしに変更する場合があります。

Aflac

本サービスは、アフラックの提携先
(株式会社メディカルノート)が
提供します。

ご利用はこちらから



【お問い合わせ】株式会社メディカルノート support@medicalnote-qa.jp

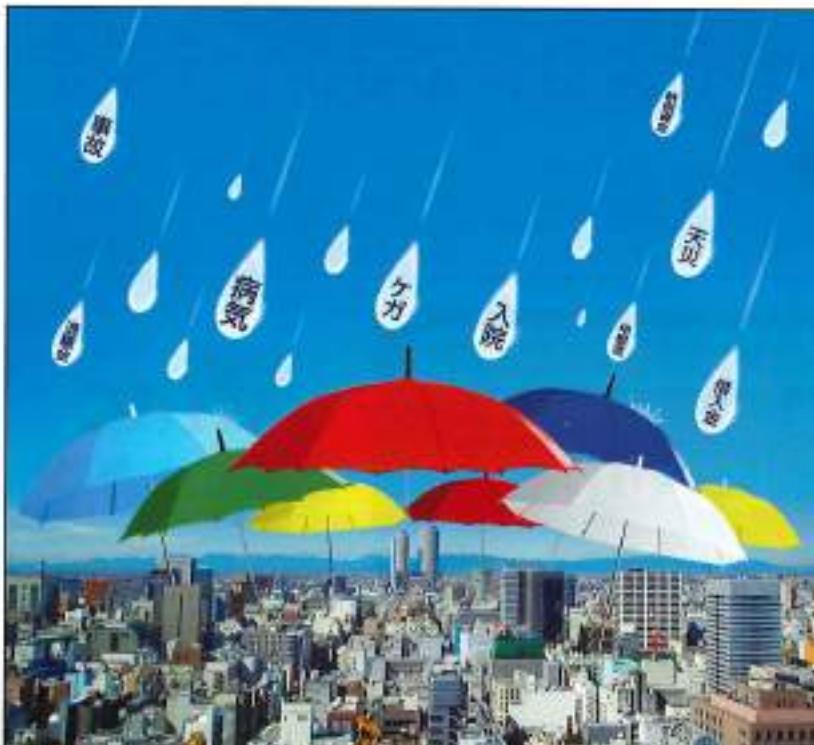
お知らせ

新型コロナウイルス感染症10の予防対策

人の接触を8割減らす、10のポイント

緊急事態宣言の中、誰もが感染するリスク、誰でも感染させるリスクがあります。
新型コロナウイルス感染症から、あなたと身近な人の命を守れるよう、日常生活を見直してみましょう。

- | | | |
|-------------------------------------|--|---|
| 1 ビデオ通話で
オンライン帰省 | 2 スーパーは1人
または少人数で
すいている間に
買い物 | 3 ジョギングは
少人数で
公園はすいた時間、
場所を選ぶ |
| 4 待てる買い物は
通販 で | 5 飲み会は
オンライン で | 6 診療は 遠隔診療
定期受診は間隔を調整 |
| 7 筋トレやヨガは
自宅で動画を活用 | 8 飲食は
持ち帰り、
宅配も | 9 仕事は 在宅勤務
運動は医療・インフラ、
物流など社会機能維持
のために |
| 10 会話は
マスク をつけて | 3つの密を
避けましょう
1. 換気の悪い密閉空間
2. 多数が集まる密集場所
3. 閑近で会話や発声をする密接場面 | |
| | | 手洗い・
咳エチケット・
換気や、健康管理
も、同様に重要です。 |



法人会の「経営者大型総合保障制度」は
1971年に創設されました。
想いをつないで50年。
これからも会員のみなさまと共に歩み、
企業保障の大きな傘で
会員のみなさまをお守りしてまいります。

広 告



インテリア専門商社
中和一タリア株式会社
■本社
〒360-0024
埼玉県深谷市新町3-17
TEL 048-624-1418
■支店
さいたま市大宮区
高崎市・太田市



Future

未来に羽ばたく地域産業
プロデュース企業

吉見グループ株式会社

本社：〒360-0024
埼玉県深谷市新町3-17
TEL 048-625-3069

吉見基事務所
株式会社ヨシミフーズ
株式会社ヤマナカ
株式会社スカルブラザ
株式会社ヨシミ株式会社
吉見会社会員登録店

パッケージを通じてお客様のお役に立ちます

株式会社 オリケイ

包装資材・厨房用品・店舗用品・物流資材

事業本部
深谷市新町3-17 TEL 048-532-1189
FAX 048-533-5900

パッケージプラザ オリケイ
深谷市新町2-1-41 TEL 048-571-0457

- 総合ビルメンテナンス
- 施設運営
- マットーモップレンタル
- ハウスクリーニング
- 電気冷暖房設備
- 総合管理
- 給排水衛生設備
- 清掃資材販売



技術と信頼で奉仕する
 近代ビル管理株式会社

〒369-0213 埼玉県深谷市新町767-3
TEL 048-585-1588 FAX 048-585-5588

東沿の野菜・特産物販売
島田青果株式会社

埼玉県深谷市新町8-16番地
TEL 048-588-0254
<http://www.shimadaseika.com/>



~資源物リサイクルの回収・加工・販売の
全工程を自社ネットワークで完結~

永田紙業株式会社<NR-G>

本社：深谷市長在家 198 / TEL 048-583-2141
深谷：深谷市幡ヶ谷町 1-15-3 / TEL 048-570-2141
深谷卸：深谷市柳引 98 / TEL 048-551-2141
本庄：群馬県前橋市中央・太田駅前・鍛冶谷・深谷南部・大泉・
嵐山・足利・熊谷・桶木・神戸 全15事業所

[関連企業]

明成物流株式会社／物流機器レンタル株式会社
／NR株式会社／ヤマト・インダストリー株式会社
(ジャスダック上場 7886) 他2社

有山兼セレモニー 送る心を大切に...
葬儀式場 平安会館 寄居式場 吹上式場
家族葬 一日葬 フリー
24時間 受付 ダイヤル 0800-800-1001



会議利用と食事
女子会・ご家族
慶事・法事等
送迎バス利用 御予約制 048(581)1816
感染防止対策中 埼玉県大里郡寄居町保田原203-6

料亭 園

Natural Space GRIM

アクトドア空間で
"自然"と仕事を
上手くいく

■内装工事
■アクトドア設置
■緑化・壁面緑化
■イベント
■リース・賃貸



〒369-8756
〒369-1241
埼玉県深谷市新町8-16番地
TEL : 048-585-5633
FAX : 048-585-5633

マルコーフーズ
株式会社

TEL 048-587-1200

深谷市新町697-1

広告掲載希望社(者)募集中

[連絡先] 深谷法人会事務局
TEL 048-525-6035 FAX 048-525-8141